平成２３年（フ）第６１７号
岡山県倉敷市児島下の町６丁目16番18号
破産者　瀬戸瓦工業株式会社
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７００号
岡山市南区郡1440番地
破産者　島津　　渡
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１４８号
香川県高松市三谷町5082番地
破産者　株式会社天馬製作所
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第８６号
愛媛県松山市内浜町８番３号
破産者　有限会社海空水産
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第５１５号
鹿児島県鹿児島市平川町2881番地
破産者　迫　久仁彦
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１０号
京都府京丹後市久美浜町3100番地
破産者　村岡　道夫
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第４２３号
長崎県長崎市赤迫１丁目３番１号　301、旧住所長崎県長崎市立岩町８番15号
破産者　小川　広明
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７７４号
東京都荒川区東尾久８丁目34番６号、開始決定時の住所札幌市厚別区上野幌３条２丁目23番23号
破産者　荒竹　義則
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５９号
札幌市北区北22条西５丁目１番26―403号
破産者　塩原　英男
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３４２号
山形市大字中野3543番地の２
破産者　櫻井　宏一
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９５号
山形県尾花沢市大字芦沢1012番地175
破産者　酒井　　強
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０３号
山形県上山市長清水２丁目５番14号
破産者　高橋　賢吉
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５号
富山県高岡市能町1471番地
破産者　鈴木英子こと　朴　　英子
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第４５号
静岡県賀茂郡南伊豆町青市1072番地の５、旧住所静岡県下田市東本郷一丁目20番10号
破産者　松本　和夫
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第２２５５号
愛知県新城市川田字本宮道11番地14、開始決定時の住所愛知県新城市川田字新平15番地57
破産者　古瀬　弘文
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４０８号
愛知県あま市甚目寺大渕67番地２
破産者　吉尾　　浩
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５６８号
愛知県稲沢市祖父江町森上本郷二２番地８
破産者　光田　幸雄
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０５６号
名古屋市守山区深沢１丁目1009番地、開始決定時の住所愛知県半田市北二ツ坂町２丁目13番地の17半田第３ロイヤルマンション803号
破産者　ＲＡＴＵこと　山﨑　邦夫
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部